

# 右京区の魅力発信事業「区民ライター」募集要項

## 1 募集の目的

本業務は、右京区に在住・通勤通学している方をはじめ、広く全国・世界に向けて、区民の声を反映した右京区の魅力を発信するためのコンテンツを作成し、SNS等において情報発信を行うことで、右京区への愛着の醸成を図ることを目的としています。また、SNS等で発信する情報を、発信後も見る人が情報を有効活用できるよう、地域ポータルサイト「右京ファンクラブねっと」を活用してアーカイブし、発信情報の効果を持続させます。

## 2 活動内容

- ・ インスタグラム「右京ファン」 (@ukyo\_fan) での記事作成（月1回以上）
- ・ 記事作成のための自主的な取材、撮影、執筆活動（随時）
- ・ 右京区まちづくり区民会議等の交流会（年1～2回予定）への参加

## 3 活動期間

令和5年7月1日（土）から令和6年3月15日（金）まで

## 4 募集人数

8名

## 5 応募資格

右京区に在住・通勤・通学している方で、以下に記載された条件すべてを満たす個人

- ・ 応募者独自の視点で「右京の魅力」を伝えたい方で、インスタグラムでの情報発信活動に関心がある方
- ・ 活動期間内に1ヶ月につき1本以上の原稿（記事・写真）を作成できる方
- ・ インターネットに接続可能なパソコン、スマートフォンまたはタブレット端末を所有し、文章作成等の作業ができる方
- ・ 写真撮影可能なカメラ（スマートフォンやタブレット端末可）を所有する方
- ・ 市民しんぶん等に区民ライターとしてご自身の氏名（ニックネーム可）及び写真の掲載が可能な方
- ・ 任命式及び事前研修会に出席できる方（6月7日（水）午後6時から午後7時まで、右京区役所会議室での開催を予定）

## 6 応募方法等

専用応募フォームに、以下の事項を入力し応募を完了してください。

### 【基本事項】

氏名、年齢、保護者氏名（応募者が18歳未満の場合のみ）、住所、所属先（お勤め先、通学先、活動団体等）、連絡先電話番号、メールアドレス

### 【応募動機等】

- ・ 応募動機（100文字程度）
- ・ 「あなたが伝えたい右京区の魅力」（150文字程度）  
上記に、「右京で地産地消」、「右京で子育て」、「右京のつながり」、「右京に住んでみて良かった」のいずれかのキーワードを含めてください。

### 【専用応募フォーム】

右京区役所ホームページから、専用応募フォームにアクセスして入力してください。

<https://www.city.kyoto.lg.jp/ukyo/page/0000311608.html>

## 7 応募期間

令和5年4月27日（木）午前10時から5月15日（月）午後5時まで

## 8 選考及び採用結果の通知

- ・ 応募者の選考は、「右京区の魅力発信区民ライター選考会議」において選考します。
- ・ 選考結果は、応募者全員に、応募フォームで入力したメールアドレス宛に連絡します（5月下旬～6月上旬予定）。

## 9 活動報酬

1ヶ月につき3,000円

- ※ 活動報酬の支払いは、10月（7～9月分）、翌年1月（10～12月分）、翌年4月（1～3月分）に、あらかじめお申し出いただいた銀行口座に振り込む予定です。
- ※ 活動報酬には、取材に必要な経費を含みます。

## 10 その他

- ・ 任命式において、活動に係る誓約書を提出いただきますので、あらかじめご承知ください。
- ・ インスタグラムでの発信のほか、右京区役所公式Facebook（管理アカウント：ukyoku）、地域ポータルサイト「右京ファンクラブねっと」（<https://ukyofan.com/>）、市民しんぶん右京区版で紹介することを予定しています。  
紹介は区民ライターに予告なく行いますので、あらかじめご承知ください。
- ・ 本事業の原稿及び写真を、デジタルブック・動画等に集積し、動画サイトや右京区役所の待合スペース等で放映することがあります。
- ・ 取材先との連絡や交渉、調整については、原則、区民ライター本人が行います。
- ・ 取材に係る費用については、区民ライター本人の負担となります。
- ・ 各記事には、取材して記事を作成した区民ライターの名前を表示します。
- ・ 特定の個人等の売名利用や営利を明らかに目的とした内容に関する記事の作成や掲載は禁止します。
- ・ 特定の政治、思想または宗教等の活動を目的とした内容に関する記事の作成や掲載は禁止します。
- ・ 法令又は公序良俗に反するもの、その他社会的な非難を受ける恐れがある内容に関する記事の作成や掲載は禁止します。
- ・ 第三者の著作権やプライバシー等を侵害する内容、またはその恐れがある内容に関する記事の作成や掲載は禁止します。
- ・ 撮影した素材は、右京区公式ホームページをはじめとした右京区の広報活動等に使用することがあります。また、同様の目的で、新聞やテレビ等の他のメディアに提供する場合があります。
- ・ 投稿記事について、掲載の文章や写真に関する著作権は全て右京区に帰属します。また、掲載写真等の原データの提供のご協力をお願いすることがあります。